

計画の構成案（イメージ）

1．行動計画の目指すもの（目標）

- ・基本方針を再掲し、計画の意義を説明する。
- ・基本方針の取組課題をふまえ、政策の柱と体系を示す。
- ・各施策の柱ごとに、事業の方向性と達成すべき目標を示す。

（例えば・・・）

市民の協働に対する意識の醸成

より多くの市民が協働について知り、関心を持ち、参加できるようにするため、市民意識の醸成を進める。

職員の意識改革・スキルアップ

職員が協働の意義を理解し、積極的に協働を推進できるようにするため、職員の意識改革を進める。

情報共有・双方向型コミュニケーションの推進

協働の前提として行政と関係主体が情報共有することが重要であるため、情報共有の仕組みを整備する。

協働のコーディネーター機能の育成

各主体間のコミュニケーションを促進し、コーディネーター役を果たせる個人や組織を育成する。

市民活動拠点施設等の有効活用

整備される予定の拠点施設やその他の公共施設等の有効利用について方針を示す。

市民自身が市民の活動を支える環境づくり

市民ファンド等、市民の活動を市民が支える仕組みづくりを進める。

協働事業提案制度の整備

協働事業の提案制度の整備を進めるとともに、市が実施している事業に対して市民団体等に提案や参加を求める制度を整備する。

協働を推進するための組織的な仕組みづくりの検討

全庁的に協働を推進するための組織的のあり方を検討する。

協働事業の評価・検証の仕組みの検討

協働事業を行政、市民団体双方から評価し、フィードバックする仕組みを整備する。

協働の取り組みを効果的に進めるための行動計画の策定・条例の整備

2. 市民協働推進のための具体的な事業

(1) 市民の協働に対する意識の醸成

一般市民に対する効果的な啓発、PR活動

市民に対して、市民協働の理解を深めるために効果的な啓発、PR活動を展開する。

【具体的な事業】(事業メニューは仮に他都市事例などを入れてあります)

- ・市民協働出前講座の実施(安城市)
- ・市民協働事例集の発行(安城市)
- ・市民協働によるまちづくりマニュアルの作成(裾野市)
- ・NPO、ボランティア団体等の交流イベントの開催と情報発信

地域自治組織等の住民リーダーに対する意識啓発や情報提供

住民自治組織等の地域のリーダーに対して研修などを行うとともに、地域自治組織と行政との協働を円滑に進めるため市民協働に関する的確な情報の提供を行う。

【具体的な事業】

- ・住民リーダーの研修
- ・地域自治組織の支援、助成制度の検討(裾野市)
- ・市民協働の手引き(自治組織版)の発行(尾道市)
- ・自治協議会運営マニュアルの作成(東広島市)

生徒・学生に対する教育・啓発の推進

若い世代が地域活動や市民活動の担い手として活動できるよう、生徒・学生に対する啓発、教育を進める。

【具体的な事業】

- ・生徒向け市民協働パンフレット、テキストの発行
- ・学校での出前教室
- ・大学生のサークルや地域交流関係講座等に積極的に情報提供する

(2) 職員の意識改革・スキルアップ

職員研修

【具体的な事業】

- ・特に体験研修、インターンシップ研修などの実施

職員の経験、能力の活用

【具体的な事業】

- ・ボランティア休暇制度を市民活動にも拡大(裾野市)
- ・市民活動のアドバイザーとして活動できる人材の育成(裾野市)

- (3) 情報共有・双方向型コミュニケーションの推進
 - ・ 情報発信の手段、方法
 - ・ SNS などインターネットの活用方法
 - ・ ポータルサイト、ウェブ管理の方法
 - ・ 情報共有、情報公開のあり方、方法

- (4) 協働のコーディネート機能の育成
 - ・ 中間支援組織の支援
 - ・ コーディネーターの定義と機能
 - ・ 人材発掘とコーディネーター育成研修制度
 - ・ 人材をプールする仕組み
 - ・ 専門家の活用 (ex. 横浜市のまちづくりコーディネーター)

- (5) 市民活動拠点施設等の有効活用
 - ・ 拠点施設の活用の検討
 - ・ 既存施設の活用、ネットワーク化
 - ・ 指定管理等の管理手法

- (6) 市民自身が市民の活動を支える環境づくり
 - ・ 地域団体と N P O 等テーマコミュニティの協働方策
 - ・ 先進事例を参考にしつつ、市民ファンド等の仕組みの検討
 - ・ コミュニティビジネスの支援

- (7) 協働事業提案制度の整備
 - ・ 既存の提案制度の見直し
 - ・ 新たな提案制度の検討 (ハード、ソフトの事業提案制度)
 - ・ 提案事業の評価の仕組み

- (8) 協働を推進するための組織的な仕組みづくりの検討
 - ・ 行政の体制、組織のあり方
 - ・ 協働の理念・基本方針にもとづいて既存事業の評価、見直しの方法
 - ・ 職員が市民活動に参加しやすい制度や仕組みの検討 (ex. ボランティア休暇など)

- (9) 協働事業の評価・検証の仕組みの検討
 - ・ 評価手法の検討
 - ・ 評価・検証の仕組み、体制

- (1 0) 協働の取り組みを効果的に進めるための行動計画の策定・条例の整備
 - ・条例化の方向

3 . モデル事業（重点事業、パイロット事業、スタートアップ事業）

市民協働に対する理解を深めていくために具体的な事業を通して共通の認識を形成していくことが必要。そのためにモデル事業を実施する

他都市の事例

拠点型まちづくりセンターの設置

地域づくり推進交付金制度の構築（東広島市）

職員向けの市民協働研修事業

協働事例集発行事業

市民活動補助事業（安城市）

地域資源活用事業

里山保全推進事業

アダプトプログラム（裾野市）

4 . 計画の推進体制

- (1) 推進組織

- (2) 庁内体制

- (3) 計画の進捗評価について

5 . 計画のスケジュール